

自動販売機設置仕様書

«注意事項»

- 1 設置する自動販売機は、物件番号ごとに1台とします。
- 2 自動販売機の機種によっては、商品の補充やメンテナンスのための扉の開閉等に支障が生じることもあるので、応募前に設置場所の確認を行ってください。
確認に行く際には事前に担当課に連絡をし、日取りを決めて確認に行かれますようお願いします。
- 3 設置にあたっては、施設管理担当課と調整を行ってください。
- 4 売上実績は、現設置事業者の申告によるものです。

松 本 市 上 下 水 道 局

○自動販売機設置仕様書

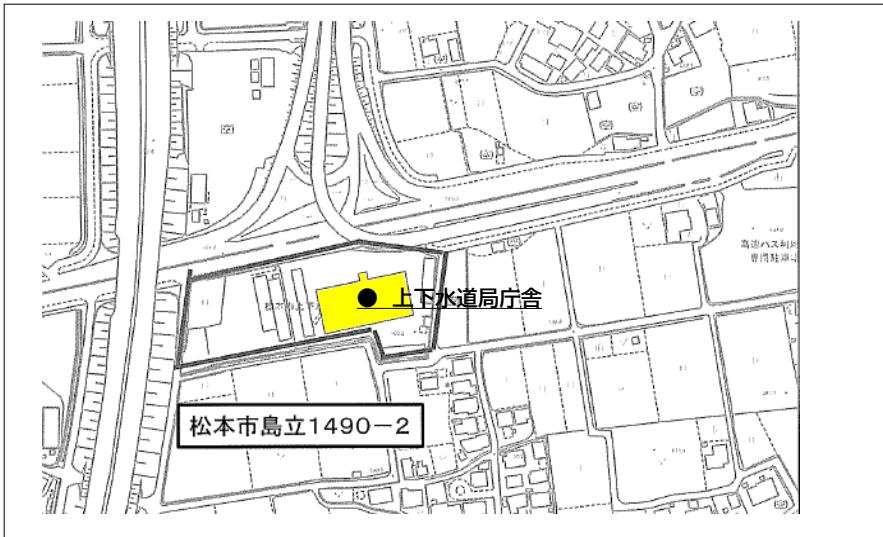
物件番号	施設概要					設置場所		仕様	現況			施設管理担当課名 (電話番号)		
	物件名称 (設置場所)	休館日及び 開館時間	勤務者数	利用者 来館者数	市指定 避難場所の 指定	使用可能範囲面積（幅×奥行）m以内 ※使用済容器の回収（ゴミ箱）も含む	電源の 有無	容器・販売品目・販売金額	現在の 販売価格	現行年額 貯付料 ※行政財産 目的外使用料	売上実績			
										R6. 4～ R7. 3	R7. 4～ R7. 9			
1	上下水道局 庁舎 (1階玄関 ホール)	【休館日】 松本市の休日を定める条例（平成 元年）条例第5号）第1条に定める日 【開館時間】 午前8時30分～午後5時15分 【開館時間外の自動販売機の利用】 勤務者のみ可	154人	(R6) 10, 249人 (R7) 6, 079人 (11. 1現在)	無	幅 奥行 2. 10m × 0. 90m = <u>1. 89m</u> 以内	有	【容器】 缶又はペットボトル等の密閉容器 【販売品目・金額】 スポーツ飲料を含めること 冬期は温飲料を1/3以上含めること	ペットボトル 190円以下 缶 210円以下	4, 230円	3, 326本	1, 867本	上下水道局 総務課 (0263- 48-6800)	

○所在地

住所：松本市大字島立1490番地2

○位置図

【施設位置図】



【詳細図】

